

2022年度 第2回理事会次第

日 時：2022年6月26日(日)10:00～12:00

会 場：千葉県社会福祉センター 5階大研修室
(千葉県千葉市中央区千葉港4番3号)

1. 出席者及び資料の確認

2. 開 会

3. 会長挨拶

4. 議 題

(1) 会長と三役会からの報告

- ・代議員の候補者について
- ・第10回定時総会及び意見交換会について
- ・第30回日本社会福祉士会全国大会・社会福祉士学会 東京大会について

(2) 各委員会報告事項に対する質疑

(事前送付資料によりご確認ください)

(3) 議事

- ・「統一的な相談窓口体制の推進」への協力依頼について
- ・入会促進キャンペーンについて (意見交換)

5. 閉 会

次回理事会予定 第3回理事会：2020年6月26日(日) 総会終了後
場 所：千葉県社会福祉センター 5階大研修室
第4回理事会：2020年8月7日(日) 10:00～12:00
場 所：千葉県社会福祉センター 5階大研修室

【添付資料】

- ① 別途ダウンロードおよび添付 PDF データ - 第2回理事会資料
 - ・ P3 - 入会促進キャンペーンチラシ
 - ・ P4-1～4-2 第30回日本社会福祉士会全国大会・社会福祉士学会 東京大会プログラム
 - ・ P5-1～5-12 2022年度「正会員に対する活動助成」募集要項
 - ・ P6-1～6-5 「統一的な相談窓口体制の推進」への協力について（日本社会福祉士会）
- ② 別途添付 PDF データ - 広報誌 点と線 109号 特集「理事挨拶」
- ③ 別途添付 PDF データ - 理事会資料 P6-1～6-5 日本社会福祉士会とのメール送受信
- ④ 別途ダウンロードおよびパスワード付き添付 PDF データ
- 2022～2024 代議員名簿(立候補および選任)-12名
- ⑤ 別途ダウンロード
- 5月(15名)、6月(7名-内キャンペーン対象2名)新入会および転入(各月1名)報告
- ⑥ その他
別途ダウンロードおよびパスワード付き添付 PDF データ
- 「ばあとなあ報酬助成申請案件審査結果」

【理事会議事・承認依頼】

- ① 新入会および転入報告：5月(15名)、6月(7名-内キャンペーン対象、入会年度内30歳以下2名)について、理事会の承認を求めます また、転入2名について報告します

参考：

〈定款5条1項より〉

第5条 正会員 社会福祉士及び介護福祉士法（昭和62年法律第30号。以下「法」という。）第28条の規定により社会福祉士の登録を受けた者であつて、千葉県内に住所又は勤務先を有し、本会の目的に賛同して入会した者。

〈定款6条1項より〉

（入会）

第6条 正会員、準会員及び賛助会員として入会しようとするものは、理事会の決議を経て会長（第12条第3項に規定する会長をいう。以下同じ。）が別に定める入会申込書を会長に提出し、総会が定める基準により、理事会の承認を得なければならない。

◇千葉県社会福祉士会会長職務執行状況 2022年5月16日～2022年6月25日

【活動報告】

- 5月16日(月) 千葉市再犯防止計画策定会議
- 20日(金) 福祉と司法の千葉県連絡協議会
- 24日(火) 外国人の権利を考える集会参加
- 6月7日(火) 三役会(ZOOM)

◇各種委員会等

【委員推薦】

- 2022年4月1日～2024年3月31日 千葉県社会福祉協議会
千葉県地域福祉フォーラム幹事会委員 宮本 哲男氏
- 2022年7月27日～2024年7月26日 千葉県社会福祉協議会
千葉県運営適正化委員会委員 目黒 義昭氏、宮間 秀二氏
- 2022年7月1日～2024年6月30日 茂原市社会福祉協議会 もばら後見支援センター
もばら後見支援センター運営委員 北山 静香氏
- 2022年6月8日～2023年6月7日 千葉市保健福祉総務課
千葉市社会福祉審議会委員 岡本 武志氏
- 2022年7月1日～2023年3月31日 佐倉市社会福祉協議会 佐倉市成年後見支援センター
受任調整会議及び運営会議、事例検討会 高美 修次氏
- 2022年4月1日～2023年3月31日 千葉県健康福祉部健康づくり支援課
令和3年度千葉県地域リハビリテーション協議会員 松本 友寿氏

【講師派遣等】

- 2022年10月5日(水) 浦安市社会福祉協議会 うらやす成年後見支援センター
第4期浦安市市民後見人養成講座講師 長尾 景子氏
- 2022年8月もしくは9月 千葉市社会福祉協議会
社会福祉士養成課程相談援助実習生へ講義 竹嶋 信洋氏

◇その他の活動

- (来賓挨拶の中止) 2022年5月21日(土) 千葉県ホームヘルパー協議会
令和4年度ホームヘルパー協議会総会
- (来賓無し開催) 千葉司法書士会 令和4年度(第62回)定時総会懇親会

- 2022年6月2日(木) 千葉県災害復興支援士業ネットワーク 意見交換会 服部 明氏出席
- 2022年6月7日(火) 千葉県社会福祉協議会 令和3年度第1回理事会 欠席
- 2022年6月18日(土) 日本社会福祉士会 第34回通常総会 樽林 元樹氏出席
- 2022年6月28日(火) 千葉県健康福祉部健康づくり支援課
令和3年度千葉県地域リハビリテーション協議会 松本 友寿氏出席予定
- 2022年8月4日(木) 千葉県教育庁 生徒指導・いじめ対策室
令和4年度いじめ問題対策連絡協議会 安井 飛鳥氏出席予定
- 2022年9月18日(日)、19日(月) 日本社会福祉士会
2022年度新スーパーバイザー養成研修 宮下 朱実氏参加予定
- 2022年10月23日(日) 千葉県 防災危機管理部 防災対策課災害対策室
第43回(令和4年度)九都県市合同防災訓練(千葉県会場訓練) 服部 明氏参加予定

**** 会員情報 ****

6月20日現在正会員:1,569名 (新入会:22名、転入:2名、退会0名、転出0名、資格喪失1名)
準会員3名、賛助会員2名

2022/4/1 会員数		1,511							
各末日	総会員数	入会	転入	転出	退会	資格喪失	その他	備考	
2022年4月	1,546	36	0	0	-1	0	0	キャンペーン該当2名	
2022年5月	1,562	15	1	0	0	0	0		
2022年6月	1,569	7	1	0	0	-1	0	キャンペーン該当2名	



一般社団法人

千葉県社会福祉士会



仲間と支え合う、自分を磨く

参加することで得る知識や技術がある。
繋がることで感じる心強さがある。
自分のキャリアアップが見えてくる。

社会福祉士の実践を支える国内最大のコミュニティ

千葉県社会福祉士会では2022年度より入会促進キャンペーンを行っています。
詳しくは下記事務局あてお問い合わせください

入会促進キャンペーン

入会年度（4月1日から翌年3月31日まで）に、満30歳以下の方については入会金及び入会年度の年会費無料となります。この機会にぜひご検討ください！

一般社団法人千葉県社会福祉士会 事務局
〒260-0026千葉県千葉市中央区千葉みなと7番1号
ファースビル千葉みなと3階 TEL.043-238-2866

第30回

日本社会福祉士会全国大会 社会福祉士学会 東京大会

ソーシャルワークを紡ぐ

～一人ひとりがつながりを実感できる
社会への変革と社会的包摂の実現～

開催日

2022年7月2日(土)・3日(日)

会場

ホテル イースト 21 東京

プログラム

第1日目 7月2日(土)

9:15~11:45 全国大会プレ企画「実践研究入門講座」

11:30~ 受付開始

12:30~13:00 **開会式**

歓迎の言葉 公益社団法人東京社会福祉士会 会長 新堀 季之
(第30回日本社会福祉士会全国大会・社会福祉士学会(東京大会)実行委員長)
主催者挨拶 公益社団法人日本社会福祉士会 会長 西島 善久
来賓挨拶・紹介

13:00~13:45 **行政講演 「これからの社会福祉士への期待」(仮題)**

講師：厚生労働省 社会・援護局

13:45~15:15 **基調講演**

「すべての人びとがWell-beingを実現できる社会への変革に向けたソーシャルワーク」

講師：法政大学現代福祉学部 教授 高良 麻子

15:15~15:30 休憩

15:30~17:15 **シンポジウム 「ソーシャルワーク4団体が紡ぐソーシャルワーク」**

シンポジスト

日本ソーシャルワーカー協会	会長 保良 昌徳
日本精神保健福祉士協会	会長 田村 綾子
日本医療ソーシャルワーカー協会	会長 野口 百香
日本社会福祉士会	会長 西島 善久

コーディネーター

法政大学現代福祉学部 教授 高良 麻子

17:15~17:25 翌日のインフォメーション

1日目終了

第2日目 7月3日(日)

9:30~12:30 **社会福祉士学会**〔分科会・開催県特別分科会・ポスター発表〕

12:30~13:30 休憩

13:30~15:00 **記念講演 「自立とは何か—生きることを支えるソーシャルワークへの期待」**

講師：東京大学先端科学技術研究センター 准教授 熊谷 晋一郎

15:00~15:20 **大会総括報告**

引継式(次回開催県 大分県社会福祉士会)

閉会の辞

15:20 閉会

(敬称略)

2022年度「正会員に対する活動助成」募集要項

○助成要項

1. 助成活動の募集方法

2022年6月18日通常総会で承認されました「正会員に対する活動助成に関する規則」に基づき以下の要領で正会員に対して活動助成の募集を行います。

2. 助成対象活動

- (1) 組織率向上に関する助成
社会福祉士に対して入会促進・退会抑制を目的とした活動を対象とする。
- (2) 事務局機能の強化に関する助成
事務局体制の確立及び事務局員の確保及び定着等を目的とした活動を対象とする。

3. 助成対象活動の実施期間

- ・2022年7月1日(木)から2023年3月31日(金)までとします。

4. 応募期間

- ・2022年7月1日(木)から7月31日(日)まで
- ・7月1日以降の活動であれば、助成決定前にかかった費用も申請日に遡って助成対象とします。ただし、その場合は領収書等の証憑を提出できることを要件とします。

5. 助成外対象経費

活動にかかるものであっても以下の経費は対象となりません。

- (1) 正会員の運営経費
- (2) 食糧費及び交際費に相当する経費
- (3) 販売等を目的とした仕入れに係る経費
- (4) 直接活動に結びつかないと認められる経費
- (5) 既存物件の維持補修及び維持管理経費
- (6) その他補助することが適当でないと認められる経費

6. 助成(申請)額

- ・1正会員につき100万円以内とします。
(総事業費に対する助成率は特に定めません。また、自主財源をプラスして資金計画を立てることは差支えありません。)
- ・年間助成総額は1000万円を予定します。

7. 助成申請書の提出方法

- ・別紙の助成申請書に必要事項を記入の上、期日までに後記の、「申請書提出先・問い合わせ先」に提出してください(送付及び電子メールでの提出可)。
- ・助成申請書は本会のワンドライブからダウンロードできます。

8. 助成申請書の提出締切

2022年7月31日（日）必着

9. 助成決定等

- ・助成団体は本会・理事会における審査により決定します。
- ・助成決定は、当該団体あてに通知を送付のうえ、本会ホームページで公表します。
- ・助成金は精算払いとします。
- ・助成決定正会員には、活動終了後 1 か月以内に所定の活動報告書及び領収書のコピーを本会に提出いただきます。
- ・本会は上記提出書類を確認のうえ当該正会員に助成金を送金します。

10. スケジュール（予定）

- ・2022年7月1日（木） 助成申請受付開始
- ・7月31日（日） 必着 助成申請締切
- ・9月中旬 助成決定（本会ホームページ公表）
- ・2023年3月31日（金） 助成を受けた活動の実施期間終了
- ・4月30日（日） 助成を受けた活動に係る報告提出締切
- ・5月下旬 助成金の交付

11. 申請書提出先・問い合わせ先

公益社団法人 日本社会福祉士会

〒160-0004 東京都新宿区四谷1-13 カタオカビル2階

電話：03-3355-6541 FAX：03-3355-6543

e-mail：kenshikai-josei@jacsw.or.jp

担当者：草川

正会員に対する活動助成に関する規則

組織・運営 規則第11号

2022年6月18日制定

(目的)

第1条 この制度は、公益社団法人日本社会福祉士会（以下「本会」という。）定款第6条第9号「正会員との連携及び正会員の支援に関すること」の規定に基づき、正会員による組織率向上（入会促進・退会抑制）と事務局機能の強化にかかる活動を支援することを目的とする。

(規定事項)

第2条 この規則は、前条に定める正会員への活動助成に関する基本事項を定める。

(助成の種類)

第3条 本助成は、その対象により、次のとおり区分する。

(1) 組織率向上に関する助成

社会福祉士に対して入会促進・退会抑制を目的とした活動を対象とする。

(2) 事務局機能の強化に関する助成

事務局体制の確立及び事務局員の確保及び定着等を目的とした活動を対象とする。

(助成金)

第4条 承認された活動に対して、本会は必要な経費に対する助成を行う。

2 助成金の上限は、年度毎に1000万円までとし、1つの活動に対する上限を100万円までとし、年間で10件程度の申請を受け付ける。

(助成対象外経費)

第5条 次の各号のいずれかに該当する事業は、助成対象経費から除くものとする。

(1) 正会員の運営経費

(2) 食糧費及び交際費に相当する経費

(3) 販売等を目的とした仕入れに係る経費

(4) 直接活動に結びつかないと認められる経費

(5) 既存物件の維持補修及び維持管理経費

(6) その他助成することが適当でないと認められる経費

(公募と申請)

第6条 本会は、活動助成の募集要項を策定し公募する。

2 活動助成を希望する正会員は、所定の申請書を提出する。

3 申請は、1正会員につき1件までとする。

(承認)

第7条 本会は、理事会において、前条第2項の申請書を審議のうえ、選考結果を正会員に通知する。

2 活動助成金の交付を承認したものに対しては、理事会からの情報提供や意見を付して、その正会員に承認書を送付する。

組織・運営 規則第11号

(活動助成の期間)

第8条 活動助成の期間は、承認のあった翌日以降から助成対象年度末までとする。

(活動及び成果報告)

第9条 助成を受けた正会員は、活動の内容・成果・会計について、所定の報告書をもって本会へ報告しなければならない。

2 前項の報告について、取り組みの内容や成果物等を含めて本会がホームページにおいて公表する。

3 第1項の報告内容については、助成を受けた正会員のホームページにおいても公表する。

(助成金の交付決定の取消し及び返還)

第10条 本会は、交付対象正会員が次の各号のいずれかに該当するときは、助成金の交付決定の全部又は一部を取り消し、若しくは助成金の額を減額し、又は既に交付した助成金の全部又は一部を返還させることができる。

(1) 偽りその他不正の手段により助成金の交付を受けたとき。

(2) 本規則にある義務を果たさないとき。

(委任)

第11条 ここに定めるもののほか、助成制度の運営に関して必要な事項は、理事会において別に定める。

(改廃)

第12条 この規則の改廃は、総会の承認を得なければならない。

附 則

この規則は、2022年6月18日から施行する。

2022年度

「正会員に対する活動助成」申請書 (2022年7月31日(日)応募締切)

応募にあたっては、下記の1～5の提出書類を、Eメールにて提出してください。
送付先Eメールアドレス kenshikai-josei@jacsw.or.jp

◆提出書類確認欄

- ※ 送付の前にすべての資料が揃っていることをご確認ください。
- ※ 資料に不備がある場合は、ご応募いただいても受け付けることができません。
- ※ 応募締切は2022年7月31日(日)必着とします。

資料 No.	種類	書類準備 (□にチェック)
1	助成申請書	<input checked="" type="checkbox"/>
2	2021年度事業報告	<input checked="" type="checkbox"/>
3	2021年度決算資料 (活動計算書/損益計算書もしくは収支計算書)	<input checked="" type="checkbox"/>
4	2022年度事業計画	<input checked="" type="checkbox"/>
5	2022年度予算資料	<input checked="" type="checkbox"/>

■団体概要

(ふりがな) 団体名		
代表者名	役職名	氏名(ふりがな)
所在地	〒 -	TEL:
		FAX:
		E-mail:
連絡責任者名	役職名	氏名(ふりがな)
連絡責任者 連絡先	TEL:	FAX:
	携帯:	E-mail(PC):

■応募概要

活動名称		
応募部門 (いずれか1つに○)	組織率向上に関する助成	事務局機能の強化に関する助成

◆ご応募の前に「正会員に対する活動助成に関する規則」を必ずお読みください。

1. 活動の背景と目的

背景と目的
(1,000文字以内)

2. 活動の目標及び期待される効果

目標及び期待
される効果
(1,000文字以内)

【活動の目標】

【期待される効果】

3. 申請額・活動内容

申請額	申請額 _____ 万円
<p>活動スケジュール及び具体的な活動内容 (2,000文字以内)</p>	<p><u>1. 活動の具体的な内容</u></p>
	<p><u>2. 具体的なスケジュール予定</u></p>
	<p><u>3. 実施体制①責任者名②チーム(班)名と主な役割について記入ください。また協力・連携する団体や機関があれば併せて示してください。</u></p>

4. 申請金額

(1) 今回応募する活動にかかるすべての収入

	金額 (円)	詳細 (内容・単価×個数など)
1. 本助成金申請額 ※1	円	
2. 本助成金以外の収入額 ※2 1) 補助金・助成金収入額 2) 寄付金収入額 3) 自主財源 4) その他	円	
3. 活動収入合計 ※3=※1+※2	円	

(2) この活動の支出

費目・品名	金額 (円)	詳細 (内容・単価×個数など)
1. 本助成金対象経費	円	
活動支出合計	円	

※1 以下の経費は、「正会員に対する活動助成に関する規則」第5条により「助成対象外経費」となります。

- (1) 正会員の運営経費
- (2) 食糧費及び交際費に相当する経費
- (3) 販売等を目的とした仕入れに係る経費
- (4) 直接活動に結びつかないと認められる経費
- (5) 既存物件の維持補修及び維持管理経費
- (6) その他助成することが適当でないと認められる経費

**2022年度
「正会員に対する活動助成」活動報告書**

提出日 年 月 日

(ふりがな) 団体名			
代表者名	役職名	氏名 (ふりがな)	
所在地	〒	TEL:	
		FAX:	
		E-mail:	
		URL:	
連絡責任者名	役職名	氏名 (ふりがな)	
連絡責任者 連絡先	TEL:	FAX:	
	携帯:	E-mail (PC):	

■活動報告の詳細

活動名称	
活動の目的	
<p>実施した活動の内容</p> <p>会議・研修会・イベント等の開催日時、場所、参加者数等の活動内容の詳細を記入 ※別添（様式自由）にて提出可</p>	

活動の成果

<p>活動実施を 通じての課題 実施していく中で、見 えてきた活動遂行にお ける課題</p>	
<p>活動の実施状況・実施 結果に関する情報の公 開 あてはまるものにチェ ックと内容詳細を記入 ください</p>	<p>※貴法人のホームページでの公表は必須となります。</p> <p>情報の公開方法（複数選択可）</p> <p><input type="checkbox"/> 広報誌・会報誌等で公開</p> <p><input type="checkbox"/> その他)</p> <p>()</p>

■活動の決算報告

(1) 今回応募した活動にかかるすべての収入

	金額 (円)	詳細 (内容・単価×個数など)
1. 本助成金申請額 ※1	円	
2. 本助成金以外の収入額 ※2 1) 補助金・助成金収入額 2) 寄付金収入額 3) 自主財源 4) その他	円	
3. 活動収入合計 ※3=※1+※2	円	

(2) この活動の支出

費目・品名	金額 (円)	詳細 (内容・単価×個数など)
1. 本助成金対象経費	円	
活動支出合計	円	

令和 4 年 6 月 9 日
内閣官房孤独・孤立対策推進室

日本社会福祉士会 様

「統一的な相談窓口体制の推進」への協力依頼について

長引くコロナ禍に、物価高騰の影響も加わって、生活困窮等に関する不安や悩みを抱える者、悩みが深刻化する者が増加する恐れがあり、孤独・孤立に悩む者に対するきめ細やかな対応の強化が喫緊の課題となっています。

このため、政府では、総合緊急対策(4月26日閣議決定)の一つとして、「統一的な相談窓口体制の推進」に関する調査研究を行うことになりました(【別添1】)

本事業は、孤独・孤立対策官民連携プラットフォームの関係団体が連携して、24時間対応の新たな相談窓口体制について早急に検討を進め、試行を行い、相談支援機関間の連携を図りつつ、その分析・検証を踏まえ、将来的な統一的・総合的な相談支援体制の構築に資することをねらいとしています。

本事業の実施イメージは【別添2】のようなものです。また、試行であり、期日を限定して、複数回に分けて実施する予定です。第1期については、7月7日(木)10:00～7月14日(木)10:00での実施を予定しています。

本事業の実施にあたり、日本社会福祉士会及び全国の社会福祉士会様に是非御協力をいただければと考えております。御協力いただける場合には、相談の対応をしていただける日時について、第1期目のシフト調査票に御記入のうえ、6月14日(火)までに御提出いただけますと幸いです。(【別添3】)

なお、御協力の際には、相談員やコーディネーターの謝金や事務スペースの賃借料等の経費の支払いを予定しています。(【別添4】)

御不明な点等がございましたら、適宜、御連絡下さい。

お忙しいところとは思いますが、ご検討のほど、どうぞよろしく願いいたします。

本件連絡先
内閣官房孤独・孤立対策担当室
直通 03-3581-4547

原油価格・物価高騰等総合緊急対策における孤独・孤立対策（概ね20億円の内訳）

1 各種支援策を届けるための体制強化等 【内閣官房】

○ 地方版孤独・孤立対策官民連携プラットフォームの推進

・国が地方プラットフォームの整備を後押しすることで、迅速に連携強化を実現していくと同時に、地域の実情に応じた効果的な連携の進め方のモデルを開発し、連携基盤の全国への波及を推進。

○ 統一的な相談窓口体制の推進

・関係団体が連携して統一的に24時間相談を受け付ける新たな窓口体制を緊急にモデルとして稼働させ、効果的な連携を推進。

○ 孤独・孤立対策ホームページの充実・強化

・ウェブサイトが多言語化することで、国内に居住等している外国人についても、各種の支援を受けやすい環境を緊急に整備。

10億円

2 孤独・孤立対策に取り組むNPO等への支援の拡充【関係府省】 フードバンク支援【農林水産省】

・子ども食堂等への食品の提供を行うフードバンクの活動強化に向け、食品供給元の確保等の課題解決に資する専門家派遣等を実施。
➢フードバンク活動強化緊急対策事業（新規） 1億円

住まいの支援【国土交通省】

・NPO等の居住支援法人等が実施する住宅確保要配慮者に対する入居相談や見守り等の活動への支援を実施（一部既定経費での対応）。
➢居住支援協議会等活動支援事業(R3補正:1億円、R4当初:9億円) 3億円

生活困窮者等支援【厚生労働省】

・孤独・孤立に陥る危険性の高い生活困窮者等に対し、食料の提供等の支援活動を行うNPO法人等の取組を支援。
➢生活困窮者等支援民間団体活動助成事業(R3補正:5億円) 1億円
・NPO法人等が行う自殺防止に係る取組への支援について、交付対象を明確化した上で、追加募集を実施(※)。
※新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金(R3補正:10億円)

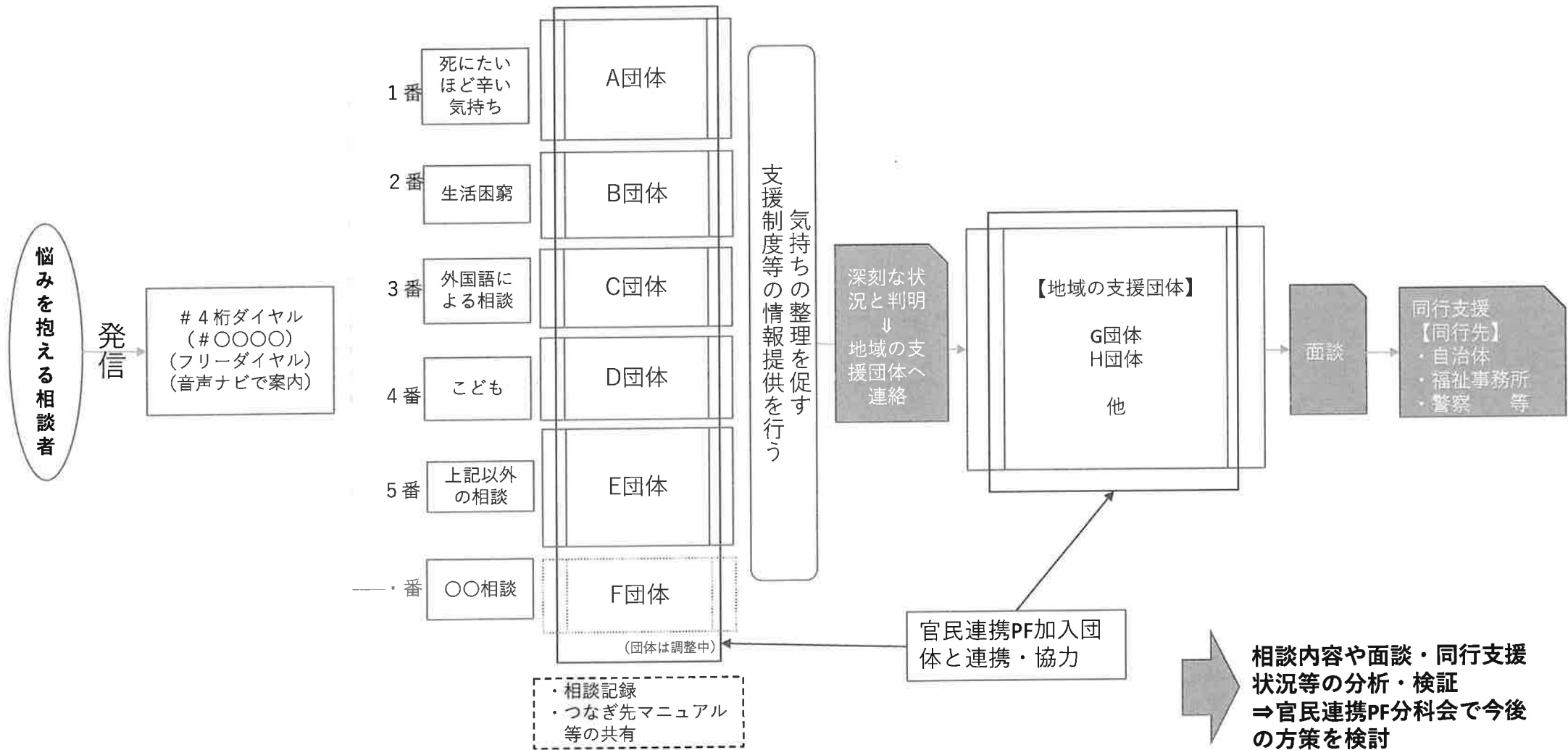
女性に寄り添った相談支援【内閣府】

・地方自治体が、NPO法人等の知見を活用して行う、コロナ禍で困難や不安を抱える女性に寄り添った相談事業等について、国が財政支援するための予算を拡充。
➢地域女性活躍推進交付金 寄り添い支援型プラス、つながりサポート型 (R3補正:3億円、R4当初:2億円) 2億円

子供の居場所づくり【内閣府】

・NPO等が行う子供の居場所づくりに係る地方公共団体への支援を強化するため、補助基準額を引上げ(最高250万円→300万円)(既定経費での対応)。
➢地域子供の未来応援交付金 (R3補正:20億円、R4当初:1億円) 3億円

統一的相談窓口イメージ図



団体名								
本件連絡先		お名前			電話番号 E-mail			
<p>※相談対応の御協力をいただける時間帯に「○」を御記入ください。2回線の対応が可能な場合には、「◎」を御記入ください。 ※各コマにおいて、1回線につき相談員最大2名、コーディネーター1名を配置していただき、御対応いただきます。 ※補足事項や留意事項等がございましたら、備考欄へ御記入ください。（例：第●部は●時までであれば対応可能 など）</p>								
		7/7 (木)	7/8 (金)	7/9 (土)	7/10 (日)	7/11 (月)	7/12 (火)	7/13 (水)
第1部	10:00-13:00							
	13:00-16:00							
第2部	16:00-19:00							
	19:00-22:00							
第3部	22:00-1:00							
	1:00-4:00							
第4部	4:00-7:00							
	7:00-10:00							
備考								

謝金等一覧

1. 謝金

相談及び面談・同行支援に対する謝金については下記の単価に勤務実績を乗じた額を支払う。

(1) 相談員

- ・午前 5 時から午後 10 時までの間 2,000 円（税抜き）/時間
- ・午後 10 時から翌日の午前 5 時までの間 2,500 円（税抜き）/時間

(2) コーディネーター、面談・同行支援者

- ・午前 5 時から午後 10 時までの間 3,000 円（税抜き）/時間
- ・午後 10 時から翌日の午前 5 時までの間 3,750 円（税抜き）/時間

※事務所出発から事務所帰着までを活動時間とする

コメントの追加 [ST1]: 相談員・コーディネーターの交通費はどうしますか。自宅～事務所間の交通費が発生します。交通費実費（上限 1 日 2000 円）などの明記をご確認ください。

コメントの追加 [槍澤2R1]: 要相談

2. 宿泊費

ホテル等を利用する場合、1泊当たり 7,091 円（税抜き）とする。

※ただし、東京都、大阪市、名古屋市、横浜市、京都市及び神戸市のうち財務省令で定める地域その他これらに準ずる地域で財務省令で定めるものに該当する場合は 1泊当たり 7,909 円（税抜き）とする。

3. 事務所スペース代

相談員が相談対応する場所を提供する団体には 50,000/月(税抜き)に使用した日数/30 を乗じた額を支払う。

企画部会

【報告事項】

ア、企画部会

地域集会開催要綱の改正はML世話人、部会員に共有化

イ、地域集会

《実施》

- ・ 第八十九回『福祉道場』+浦安市川松戸地区合同地域集会 5月18日(水) 19:00~21:00 Zoom【事例道場～自分の仕事を知ってもらうには～】

《予定》

- ・ 印西・白井・栄・成田・富里・酒々井・佐倉・四街道・八街地区合同地域集会 7月18日(月祝)「印旛 social worker's day ～小さな学校 サマースクール～」(入会促進企画)。世話人から当該地域の関係機関約100ヶ所に案内配布のため切手の支給要望があったが予算化していないこともあり今回は断らざるを得なかった。世話人会議で取り上げたい。
- ・ (第九十回『福祉道場』7月20日(水) 19:00~21:00)
- ・ 船橋・習志野地区合同地域集会 8月27日(土) 10:00~12:00 Zoom「キャンパスソーシャルワークとは～大学における社会福祉士採用」+会員交流 服部理事が世話人となり復活開催。

ウ、他職能団体との協働研究

①ソーシャルワーカー3団体協働事業

- ・ 特になし

②福祉と司法の千葉県連絡協議会

- ・ 「福祉と司法の連絡協議会」5月20日(金) 19:00~20:00 Zoom
- ・ 外国人の生きる権利を考える 5月24日(火) 18:30~Zoom 伊藤佳代子理事も参加
- ・ (継続) 課題:「貧困問題に関する懇談会」の開催案内が事務局に届くのが開催直前であり参加者も絞られている。会員に拡大していきたい。

③スクールソーシャルワーカー関連

- ・ 令和4年度千葉県いじめ問題対策連絡協議会(8/4開催)に安井飛鳥理事(弁護士)が社会福祉士として代理出席となった。

【検討事項】

- ・ (継続) 委員会再編の検討の際にスクールソーシャルワーカーを含めた子ども・若者支援を担当する委員会あるいは部会設置を検討してもらいたい。
- ・ 福祉と司法の千葉県連絡協議会について司法福祉委員会からもご参加いただきたい。

【理事会決議・承認依頼事項】

- ・ なし

印旛

Social Worker Day

～小さな学校 サマースクール～

新入会員
大歓迎！！

日時



令和4年7月18日(月・祝)
第1部 10時～・第2部 13時～

場所



・佐倉市南部地域福祉センター 研修室
〒285-0806 佐倉市大篠塚 1587
・オンライン(Zoom:IDは後日お知らせいたします)

テーマ



第1部:権利擁護について考える
権利擁護について、社会や精神、子どもなど
様々な観点からシンポジウムを行います。

登壇者:千葉県精神保健福祉士協会会長 山崎久之氏
秦野社会福祉士事務所 秦野隆治氏
つながりネットワーク印旛 飯野弥生氏

第2部:交流会

障害、高齢、子ども、地域、困窮、就労の分野に分かれて
意見交換や交流をします。

定員



会場 45名様 入退室自由

問い合わせ

中核地域生活支援センターすけっと(白田)

電話:080-7674-9920

メール:suketto@kazenomura.jp

中核地域生活支援センターさんネット(赤堀)

電話:0475-77-7531

メール:sun.net@npo-link.jp

申込はこちら！



主催:千葉県社会福祉士会印旛地域集会(佐倉・成田・四街道・八街・印旛・白井・栄・酒々井)

共催:千葉県精神保健福祉士協会東総ブロック(印旛・海匝・山武)

【報告事項】

1 点と線発行の進捗

第109号について 7月下旬→8月上旬

※総会後の記事調整のため

1 p 表紙
2 p 新会長 あいさつ
3～7 p 特集記事 新理事紹介「自分の栄養分」 (別紙参照) 校正前のものです。 各理事の原稿、写真御確認ください。 外部理事、相談役 次号以降で御協力よろしくお願いします)
8 p 社会福祉士のわ
9 p トピックス 地域支援業務の醍醐味
10 p コーヒーブレイク 温泉逍遙 + 広告募集
11 p 地域集会『福祉道場』
12 p 事務局だより

2 令和4年度 点と線発行年間予定

	109号	110号	111号
編集会議	4月中旬	8月上旬	11月下旬
原稿締切	5月下旬	9月下旬	1月上旬
入稿	6月下旬	10月下旬	2月下旬
同封物原稿締切 事務局へデータ入稿	6月末	10月末	2月末
発送	7月下旬→8月上旬	11月下旬	3月下旬

【協力依頼】

点と線への広告掲載 109号 1件(秦野理事紹介ありがとうございます。)

広告掲載を検討して下さる事業所等に相談の連絡を入れたいので、今後も紹介してください

一般社団法人千葉県社会福祉士会 広告募集掲載要綱

	機関紙「点と線」	
	(1) 広告掲載	(2) 配布物同封
発行時期	7月下旬、11月下旬、3月下旬	
配布方法	(紙面) A4版12頁 (配布先) 会員、関係機関、福祉事業所 (部数) 郵送(会員1000部、関係機関1500部) メール約500部	
掲載内容	誌面一部(表紙下部、裏表紙下部)に掲載 ※約3000部(各号の広告枠は全8枠) 1枠横4.5cm×縦5.0cm	会員宛て発送物に同封 ※約1000部(2)①A4 1枚 ②冊子(25g以内)
掲載料	1枠1回表紙11,000円	①A4 1枚 5,000円

	裏表紙 10,000 円	②冊子（25g以内）1冊 25,000 円 （定形外 120→140 円×1000 部+収益分）
広告原稿	広告枠のデザインをPDFデータで提出	印刷物 1000 部を指定の場所へ提出すること
提出期限	掲載号発行月の前月の1日まで	発行月の1日まで

研修委員会

【報告事項】

●基礎研修

基礎研修Ⅱ

第1回	令和4年5月22日(日)	ZOOM 研修	講師小野寺 浩	受講者 48名
第2回	令和4年6月12日(日)	ZOOM 研修	講師小野寺 浩	受講者 48名

基礎研修Ⅲ

第1回	令和4年5月21日(土)	ZOOM 研修	講師宮下 朱美	受講者 33名
第2回	令和4年6月11日(土)	ZOOM 研修	講師田尻 真人	受講者 32名

●2022年度 全国生涯研修委員会

令和5年5月15日(日) PM1:00~5:00 ZOOM 会議 出席 浅見雅人

ばあとなあ千葉

【添付資料】

- ① 2022 年度ばあとなあ運営委員候補名簿、②2022 年度第 1 回ばあとなあ報酬助成申請審査結果

【活動報告】

2022 年度第 2 回運営委員会【2022 年 6 月 16 日(木) 16:30~18:10 分 (ZOOM)】概要

◆出席者（運営委員 11 名/15 名）

石橋・今川・越後谷・太田・小川・朽名・倉下・四ノ宮・長尾・古澤・吉田 【書記】今川

- ・資料：「2022 年度第 1 回報酬助成審査結果」、「2022 年度ばあとなあ運営委員・協力員候補名簿」
「2022 年度ばあとなあ千葉運営委員会会議日程」

I 報告事項

□部会・担当報告

- ・委員長：第 1 回（5 月 15 日）理事会報告：2021 年度補正予算、2022 年度事業報告・決算報告、規則の変更、経営戦略会議報告、ICT システム導入、役員候補等。
- ・研修：必須登録員研修（7 月 30 日）の講師交渉中。第 2 回千葉サポート 6 月 25 日実施予定。
- ・コーディネイト：今年度、すでに家裁からの推薦依頼件数は 100 件超える。次期コーディネイター選任、苦戦中。引継説明会、6 月末、7 月上旬実施予定。
- ・業務管理：2 月の活動報告書約 1800 件、クラウド格納済み、読込作業開始する。
- ・報酬助成：第 1 回審査会（6 月 14 日）開催。6 案件審査。3 件可。1 件却下。1 件保留。1 件取下げ。
- ・ICT 関連：県社士会として、神奈川県社士会方式の情報システム導入へ。当面、ばあとなあ活動報告書提出のデジタル化準備する。

II 議 題

1 報酬助成申請案件（5 件）の審査

- 報酬助成審査会の審査結果を基に審議し、3 件の助成、1 件の却下、1 件の保留とする。
- 被後見人等の預貯金 30 万円以下とその要件、その認定時期等は今後検討する。

2 2022 年度ばあとなあ千葉運営委員候補、協力員候補の審議

- 運営委員長より、15 名の運営委員候補提案、承認となり、理事会提案へ。14 名の協力員候補の提案も承認となるが、電話相談担当者等を追加選任することに。
- 各部部长、部会員については、次期運営委員長・運営委員選任（理事会）後に正式決定する。

3 その他

- ばあとなあ千葉ニュース 7 月号、新体制発足後準備することに。
- 「登録員のしおり」の改訂、各部会で作業進めていくことに。
- 2022 年度運営委員会の開催日程（原則、理事会の 2 週間前の木曜日・夕刻）、承認。
次回（第 3 回）は、7 月 28 日（木）16 時 30 分～ZOOM 開催。

【理事会承認要請事項】

- ・2022 年度ばあとなあ千葉・運営委員（15 名）の承認（添付資料）

以上

2022年度ばあとなあ千葉・運営委員候補

	会員番号	氏名	フリガナ
1	27815	浅見 雅人(再)	アサミ マサト
2	54251	安藤 宏之(新)	アンドウ ヒロユキ
3	38660	飯田 義也(新)	イイダ ヨシヤ
4	36686	石橋 大輔(再)	イシバシ ダイスケ
5	52715	越後谷 恒春(再)	エチゴヤ ツネハル
6	50913	太田 和美(再)	オオタ カズミ
7	28988	岡元 千秋(再)	オカモト チアキ
8	42427	木岡 公(新)	キオカ キミ
9	7692	朽名 高子(再)	クツナ タカコ
10	48932	倉下 貞一(再)	クラシタ テイイチ
11	36779	四ノ宮 章(再)	シノミヤ アキラ
12	40916	長尾 景子(再)	ナガオ ケイコ
13	33822	古澤 肇(再)	フルサワ ハジメ
14	51034	堀越 広喜(新)	ホリコシ ヒロキ
15	2341	吉田 愛子(再)	ヨシダ アイコ

【添付資料】

資料1：第1回司法福祉委員会議事録

資料2：千葉中央区障害者基幹相談支援センター資料

資料3：マッチング支援依頼書（改善案）

資料4：マッチング支援依頼書（現在使用中）

【報告事項】

① 2022年度 第1回司法福祉委員会を開催した（資料1,資料2、資料3）

② 2022年度の認定研修基礎編の応募者46名・ハイブリッド研修（会場：15名、Zoom36名）

【理事会決議・承認依頼事項】

資料3のマッチング依頼書の項目（赤字）部分を変更。

また、依頼者側は、千葉県社会福祉士会のホームページを印刷し手書きの依頼書をFAXで受け取っているが、文字が読みにくいいためword形式に直接入力し送信できるようホームページを変更出来ないか。

2022 年度第 1 回司法福祉委員会 議事録

日時：6 月 18 日（土）10：00～12：00（Zoom）

出席者：宮下、大浦、多田、松丸、足立、青沼、宮崎、伊藤、小川

議題

① 2022 年度の各役員確認

委員長：宮下

副委員長：青沼 伊藤

① 研修：青沼、松丸、足立、宮崎、保田、小川、（講師：大浦、川上、多田）

② マッチング支援：大浦、吉田、松丸

③ 学習：足立、大浦

④ 認定機構：青沼 ※3 年後の見直しについては、川上さんから引き継ぐ。

※（ ）については、研修で講師を担当する関係で研修委員として名前を残すこととなった。

『障害者基幹相談支援センターとは』

講師：中央区障害者基幹相談支援センター 管理者 伊藤佳世子様

「社会福祉法人りべるたす」での活動紹介（参考資料あり）

<質問>

1. 触法の時に同行すると思うが、その際の入口支援は？

→ 出口支援を含め基幹相談支援センターも関わる

2. 自立支援協議会があるということであるが、オブザーバーとして司法福祉委員会が参加・協力したい

→ 参加してほしい、ありがたいです

② 各役員から報告

① 理事会より報告

・昨年度は司法福祉委員会も赤字にしない運営をするよう心掛け、研修・勉強会などの出費に気を使った。それは、コロナ禍で全体の収入が減り赤字を減らす運営を求められた。

・今年度も引き続き赤字にしない運営が求められる。

② 研修委員から報告

刑事司法ソーシャルワークの実務・基礎編（7 月 23 日 24 日）

・司会：青沼（松丸から変更）

・受付：保田

・Zoom ホスト：宮崎、小川（小川は 2 日目の演習も担当）

※オンラインで参加している受講生からの連絡等（電話対応）に関しては、宮下が担当

・「講師からの一方的な配信だけであるウェビナーではなく、受講生の顔もみえるような配信にしてほしい」

→遠藤弁護士/南川弁護士と事前に打ち合わせをする（宮下担当）

③ マッチング支援から報告（報告者：多田）

- ・1 件の依頼で 4～5 名へ受任依頼の電話を入れている
- ・今までは多田さんに全面的にお願いしていたので、今後は 3 人（大浦、松丸、吉田）で行っていく
- ・マッチング担当委員が、以前のように持ち回りで受任者を探すのが難しくなった理由の一つに、登録員の現状が大幅に変わっていて、その内容をマッチング支援担当間で共有するしくみのなかったことがあげられる。今後、登録員の現況確認がとれば、以前の方法で受任者を探していけると思われる。
- ・依頼件数（令和 3 年 6 月～令和 4 年 5 月）10 件の依頼あり
→障害があるかどうか分からない、裁判員裁判があるのでお願いしたい、福祉が分からないので教えてほしい、更生支援計画をお願いしたい、窃盗を繰り返している支援・
- ・司法福祉委員会として何ができるかが課題
- ・マッチング依頼書(HP 掲載)は古いタイプなので変更してほしい→宮下委員長より連絡。
- ・弁護士からのマッチング依頼書は現在手書きで来ており読みづらい。今後は、依頼書をデータ入力して送ってもらう方法に変える。→弁護士会には宮下委員長から連絡。

④ 学習会からの報告

- ・前年度学習委員（越後谷、鉢金、渡邊）は、委員をおりる
→新委員：足立、（大浦）
- ・マッチング支援の事例検討などを開催してはどうか
→Zoom 操作などは小川も担当
- ・登録員から学習会のメンバーを募集する

⑤ その他

- ・テキスト「刑事司法ソーシャルワークの実務」の改訂版を今後出版してみてもどうか
- ・登録員の現況確認書について
 - ・数名の登録員から退会希望の連絡が入っている現状がある
 - ・現況確認書の中に『登録を継続する、更新する』といった一文を入れてみてはどうか
 - ・刑事司法ソーシャルワーカー養成研修受講時期の記載（③）はいらぬのでは
 - ・他県の受講者からも、研修を修了して登録すれば刑事司法ソーシャルワーカーになれるのか、といった問い合わせがある。

（現況確認に関するご意見等について多田より回答）

刑事司法ソーシャルワーカー名簿登録要領が、現在、HP に載っている。

要領によれば登録の有効期間は 3 年で、更新は終了年度の 1 月から 2 月と記載されている。名簿登録要領はだいぶ前に制定されたもの。登録員となって 3 年以上過ぎている方も多く存在し、登録要領は現状と合っていない。正式に登録員の更新の有無を確認するには、登録要領の見直しが必要。そのため、更新確認とはせずに、まずは現況確認

から行うとなった経緯がある。

- ・ 刑事司法ソーシャルワーカー名簿登録要領を改めて確認、検討していく必要がある。
(登録員への現況確認に関する決定事項)
- ・ 本日配付資料の現況確認ご協力のお願い・登録員現況確認書・構成員の 3 点セットを登録員に送る(原則メール送信、一部メール受信できない方にのみ郵送にて対応) ことについて、全員異議なく承認となった。
- ・ 現況確認ご協力のお願いの最後に、内容に変更が生じた場合にお知らせくださいという内容を入れる。
- ・ 委員会で決定した内容を踏まえ修正した 3 点セットを司法福祉委員に送付、最終確認後(修正されているか、誤字脱字がないか等)、小川さんから登録員にメール送信する
- ・ 返送期限は 7 月末とする。

以上(作成:小川)

千葉市中央区障害者 基幹相談支援センター

令和4年3月30日

伊藤佳世子

千葉市中央区障害者基幹相談支援センター

千葉市から運営を委託された障害者等の総合相談支援機関です。

受託法人 社会福祉法人リバーたす
 職員体制: 常勤ソーシャルワーカー 5名
 非常勤ソーシャルワーカー 2名
 常勤ピアサポーター 1名
 常勤事務員 1名
 有資格者: 精神保健福祉士2名
 社会福祉士5名 認定心理士1名



【住所】〒260-0854 千葉市中央区長洲2-13-4-101号室
 JR本千葉駅徒歩6分、モノレール県庁前駅徒歩6分

【電話】043-445-7733 【ファクス】043-445-7785

【Mail】 chuo-kikan@cckikan.or.jp

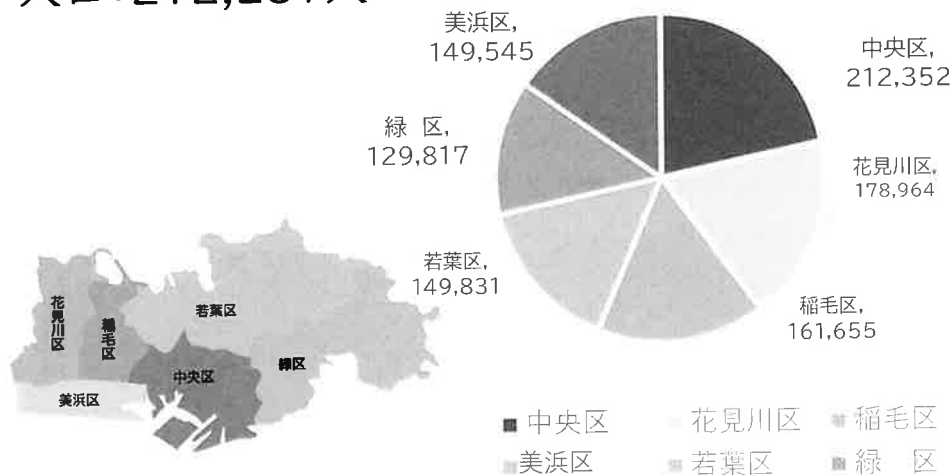
【開所日】 月曜日から土曜日 9時～17時(祝日・日を除く)

※ 緊急の場合は24時間、電話対応いたします

千葉市の障害福祉の状況

令和3年1月現在
 人口:212,287人

千葉市総数 980,219人



千葉市の相談支援の状況

令和3年4月現在

総合支援法サービス等利用計画:

対象者数 6,814人 セルフプラン率 10.8%

児童福祉法:

対象者数 3,722人 セルフプラン率 5.7%

千葉市全体の基幹相談支援センター職員数30人

中央区障害者基幹相談支援センター
 住所:千葉市中央区長洲2-13-4-101
 電話:043-445-7733
 FAX:043-445-7785
 Eメール:chuo-kikan@cckikan.or.jp
 交通案内:JR「本千葉」駅より徒歩6分、千葉都市モノレール「県庁前」駅より徒歩5分

稲毛区障害者基幹相談支援センター
 住所:千葉市稲毛区作草部2-4-6
 電話:043-254-0671
 FAX:043-290-6530
 Eメール:inage-kikan@houjin-chibacity-ikuseikai.jp
 交通案内:千葉都市モノレール「作草部」駅より徒歩2分、千葉シティバス・千葉内陸バス「作草部駅」バス停より徒歩2分

緑区障害者基幹相談支援センター
 住所:千葉市緑区土気町1634土気市民センター2階
 電話:043-310-5532
 FAX:043-310-7666
 Eメール:midori-kikan@nakanogakuen.jp
 交通案内:JR「土気」駅北口より徒歩2分

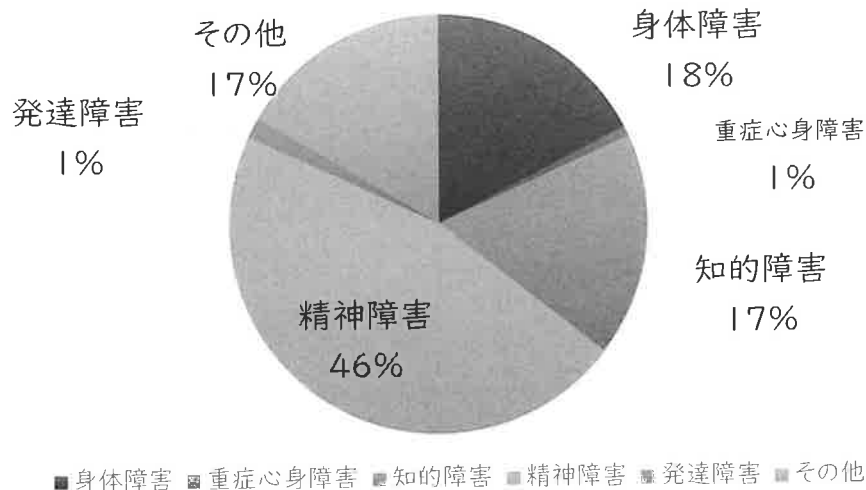
花見川区障害者基幹相談支援センター
 住所:千葉市花見川区畑町591-17
 電話:043-239-6427
 FAX:043-239-6428
 Eメール:hanamigawa-kikan@seishinkai.or.jp
 交通案内:京成バス「畑町東」バス停より徒歩2分

若葉区障害者基幹相談支援センター
 住所:千葉市若葉区大宮町2112-8
 電話:043-312-2853 FAX:043-265-5405
 Eメール:wakaba-kikan@wakabaizuminosato.or.jp
 交通案内:千葉中央バス「大宮市民の森」バス停より徒歩1分、千葉中央バス「東山科入口」バス停より徒歩3分

美浜区障害者基幹相談支援センター
 住所:千葉市美浜区真砂2-3-1
 電話:043-304-5454
 FAX:043-304-6322
 Eメール:mihama-kikan@shunyoukai.or.jp
 交通案内:千葉海浜交通バス「東京歯科大正門前」又は「真砂中央公園」又は「2丁目23街区」バス停より徒歩5分

- (1) 一般的・総合的・専門的な相談支援
 ワンストップの相談窓口として、様々な障害の種別や各種のニーズに対応できる相談支援を実施します。
- (2) 地域の相談支援体制の強化の取組
 個別のケース対応について所管区内の相談支援事業所からの相談に応じ、専門的な指導、助言を行うほか、支援が困難なケースに対しては協働して支援にあたります。定期的に事例検討会や研修会を開催し、地域の相談員の人材育成の支援を行います。児童や高齢など障害福祉分野以外の支援者の皆さんとの連携強化にも取組めます。
- (3) 地域移行・地域定着の促進の取組
 病院や施設などで長年暮らしている方たちがグループホームや一人暮らし、家族との生活を始めることを支援します。また、その方たちの生活が安定して継続できるように支援します。
- (4) 地域自立支援協議会の運営
 障害者が住みなれた地域でその人らしく暮らしていけるような体制作りのための定期的な協議の場である地域自立支援協議会の運営を行います。
- (5) 権利擁護・虐待の防止
 成年後見制度の利用支援や障害があるご本人の意思決定支援などを行います。また、虐待に至らないように、必要な福祉サービスの導入やご家族への支援を行います。
- (6) 障害者相談支援に関する各種情報の収集、集約、発信
 地域の相談員が業務に活用できるよう地域における様々な支援機関の情報の収集、集約、発信を行います。

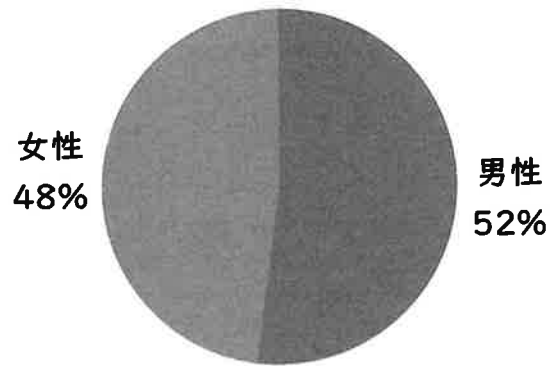
障害種別 精神障害のある方が圧倒的に多い



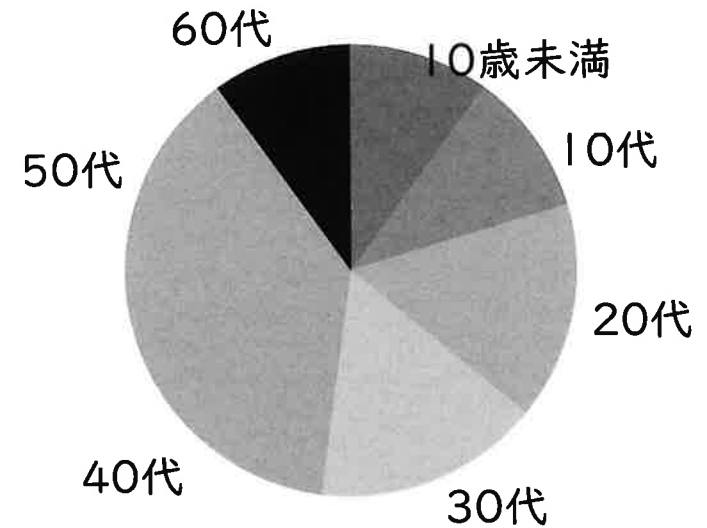
行動指針

1. ワンストップで受ける。
2. 孤独な相談を中央区からなくす。
3. 誰も取り残さない。
4. 他機関のネットワークづくりを行う。
5. 地域課題の集約と解決方法の提案を図る。

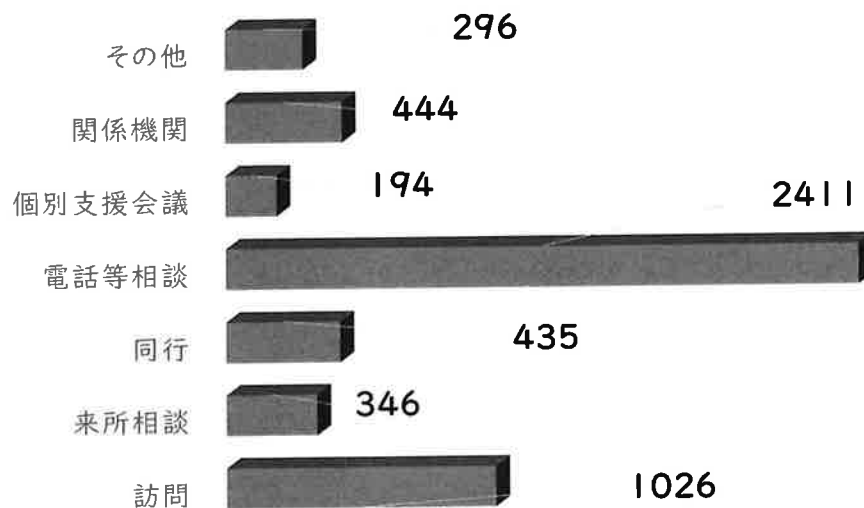
男女比 男性の方が多い



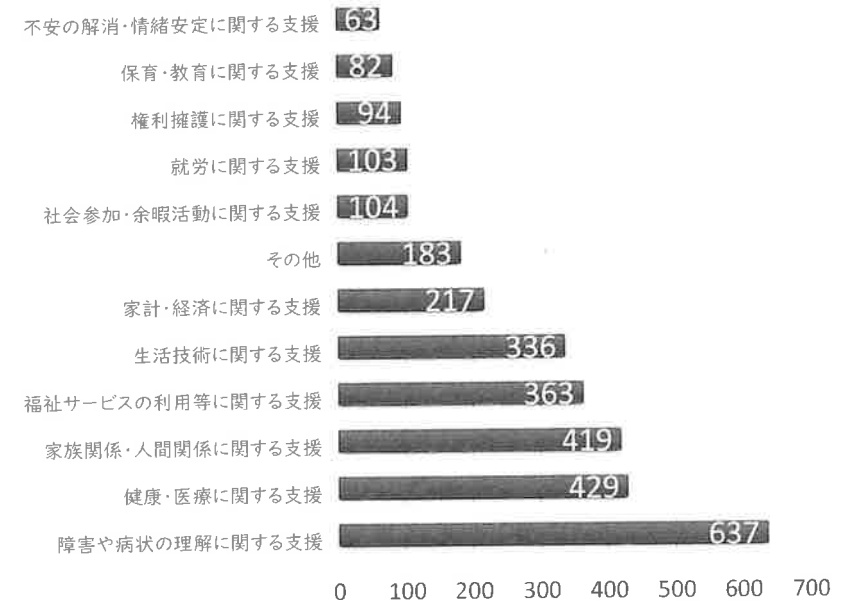
40代が多いが、若い方の相談が増えている傾向がある。



支援方法・件数



相談内容



相談傾向

- ・ 最も多いのは8050問題。
- ・ 主訴やニーズが明確でない方が多い。
- ・ 障害のサービスにつなげるまでのスパンに時間がかかるものもある。その間の支援。
- ・ 病識や障害受容が難しい方の伴走支援
- ・ サービスを利用しているが、周囲の支援者とうまくいかなかったり、支援のスキームに乗れていない方の支援。

相談支援の「支援」を大事にしています。

再犯防止事業

千葉県の再犯防止事業の受託をしています。
令和3年度実績5名。今年度2名。

- ・ 繰り返し刑務所に入ってしまう方。
- ・ サービスにうまくのらない方。

触法障害者のケース

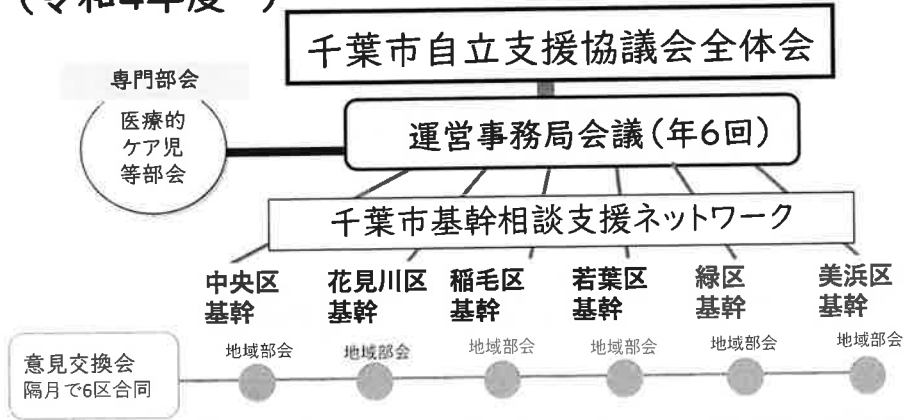
- ・ 医療観察法の方 現在2名
- ・ 知的な障害があり、窃盗を繰り返す方。
- ・ 精神的に問題があり、窃盗を繰り返す方。
- ・ 更生保護施設からの地域移行
- ・ 若い障害のある方の少年院からの退院支援等

障害特性を考えながら支援をしています。

千葉市や中央区で協議の場をつくっています

- ・ 地域で課題別の部会をつくっています。
- ・ 住まいの場が借りられない人たちの存在。
- ・ 医療的ケアや強度行動障害のある方の居場所問題。
- ・ 電源がないと命にかかわるような方の防災対策。
- ・ 軽い知的障害の方たちの権利擁護。

千葉市自立支援協議会の概要 (令和4年度～)



重点課題

医療的ケア・身体障害の方等の居場所等の課題（医療的ケア児等専門部会の運営）

知的・発達の重い方等の居場所等の課題（地域生活支援拠点コーディネーター等で運営）

千葉県社会福祉士会司法福祉委員会 御中

FAX 043-238-2867

[TEL 043-238-2866]

※ 個人情報の適正な管理のため、必ず事前に電話してからFAX送信してください。

マッチング依頼書(刑事司法福祉連携)

令和 年 月 日						
依頼弁護士	(フリガナ)				事務所名	
					住所	
					電話番号	
					FAX番号	
【対象者情報】						
留置・拘置	警察署 拘置(支)所	対象者の 同意	<input type="checkbox"/> 同意あり	家族		
性別	男・女	年齢	歳			
居住地 市町村		住民票のある 市町村				
収入状況				<input type="checkbox"/> 公的給付: 生活保護・障害年金・その他		
障がい				<input type="checkbox"/> 療育手帳ありなし(重度・中等度・軽度)		
				<input type="checkbox"/> 精神保健福祉手帳: 級		
				<input type="checkbox"/> 身体障がい者手帳: 種 級		
健康状態						
入通院歴						
[事件の概要]				[特記事項]		
時系列	逮捕日時	/	勾留日	/	満期日	/ (延長有・無)
	起訴日	/	次回公判期日	/	接見禁止	有・無・一部解除
前科前歴						
【希望する支援内容など】 急ぎの支援が必要な場合は、その旨もご記入ください。						

【千葉県社会福祉士会からの回答】

依頼弁護士 殿 FAX: - -
 千葉県弁護士会 御中 FAX: - -

申し訳ありません。紹介できる福祉専門職
はいませんでした。

下記の福祉専門職を紹介します。
 司法福祉委員会登録員

(担当者氏名)
 ※担当者よりご連絡いたします。

回答日: 年 月 日

※ 事務処理欄	
マッチング 担当	

(担当者連絡先) - -

千葉県社会福祉士会 司法福祉委員会 御中

FAX 043-238-2867

〔 TEL 043-238-2866 〕

※ 個人情報の適正な管理のため、必ず事前に電話してからFAX送信してください。

マッチング依頼書(刑事司法福祉連携)

令和 年 月 日							
依頼弁護士	(フリガナ)	事務所名					
		住 所					
		電話番号	— —				
		FAX番号	— —				
【対象者情報】							
留置・拘置	警察署 拘置(支)所	対象者の 同意	<input type="checkbox"/> 同意あり				
性別	男・女	年齢	歳				
居住市町村		職業					
収入状況	<input type="checkbox"/> 公的給付: 生活保護・障害年金・その他						
障がい	<input type="checkbox"/> 療育手帳: A1 A2 B1 B2						
	<input type="checkbox"/> 精神保健福祉手帳: 級						
	<input type="checkbox"/> 身体障がい者手帳: 種 級						
健康状態							
入通院歴							
[事件の概要]		[特記事項]					
時系列	逮捕日時	/	勾留日	/	満期日	/	(延長有・無)
	起訴日	/	次回公判期日	/	接見禁止	有・無・一部解除	
前科前歴							
【希望する支援内容など】							

【千葉県社会福祉士会からの回答】

依頼弁護士 殿 (FAX: - -)
 千葉県弁護士会 御中 (FAX: - -)

- 下記の福祉専門職を紹介します。
 紹介できる福祉専門職はいませんでした。

(所 属)

(担当者氏名)

(電 話)

マッチング番号		
回答日: R	年 月 日	
※ 事務処理欄		
マッチング 担当	事務局受付	R 年 月 日
	マッチング完了 日	R 年 月 日
	弁護士会通知日	R 年 月 日

令和2年1月 修正版

【添付資料】

なし

【報告事項】

○千葉県災害復興支援士業ネットワーク 意見交換会

出席者 服部明災害対策副委員長

日付 令和4年6月2日(木)

- 議題等
- ① 今後の活動に関する意見交換
 - ② 経費負担及び役員
 - ③ 県庁との協定 など

討議要旨・決定事項

- ・本ネットワーク加入の士業団体がどのような専門領域を有しているのか、リスト作成をして千葉県庁等行政に配布することで、本ネットワークに対する理解が広がる⇒<決定事項>会長会(弁護士会)で共通のひな形を作成・配布し、各団体において必要事項を記入し返送。会長会で冊子としてまとめる。行政送付に関しては、詳細を別途協議する。
- ・②の経費負担及び役員に関しては、討議及び決定事項は無し。
- ・③の県庁との協定に関しては、弁護士会名での協定締結が千葉県の要望であったので、条項の中に士業ネットワークの参画を盛り込む形式で協定書を作成した。⇒<決定事項>反対意見等は無し

当会出席者の発言

- ・千葉県社会福祉士会は、士業ネットワークの被災地支援活動とは別に、千葉県等行政や千葉県社会福祉協議会、さらには上部団体からの呼びかけに応じた被災地支援活動、千葉県 DWAT への会員派遣などを行うため、士業ネットワークの被災地支援活動は緩やかな協力関係を基本とするものであることを要望する。⇒<反対意見>無し

※ 出席した服部明災害対策副委員長が作成し事務局に提出した、『会議等出席報告書』は、事務局で保管してあります。

【理事会決議・承認依頼事項】

なし